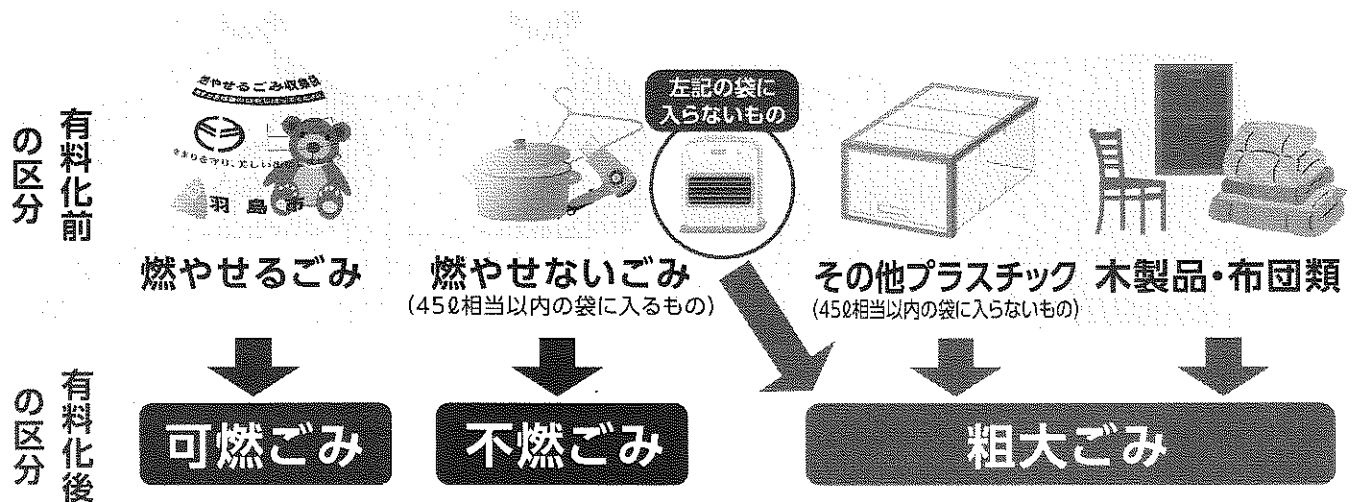


令和3年10月1日から

詳しくは  
こちらから

## 「家庭系ごみ有料化」が始まります！

## 有料化の対象となるごみ



## 有料化の対象外となるごみ【資源物】

- 紙類
- ビン
- カン
- ペットボトル
- 容器包装プラスチック
- その他プラスチック (45ℓ相当以内の袋に入るもの)
- 有害物
- 緑ごみ

## 手数料額

## 可燃ごみ・不燃ごみの手数料額

可燃ごみ 手数料額	可燃ごみ・不燃ごみの手数料額			不燃ごみ 手数料額	
	大 (45ℓ相当)	中 (30ℓ相当)	小 (15ℓ相当)	大 (45ℓ相当)	小 (20ℓ相当)
	36円	24円	12円	180円	80円

指定ごみ袋の購入により、ごみ袋の価格に  
上乗せした手数料を納入する方法とします。

ごみ袋の  
価格 + 手数料 = 購入価格

## 粗大ごみの手数料額

粗大ごみに貼付する粗大ごみ処理券(シール)の購入により、手数料を納入していただく  
こととなります。手数料額は、ごみの品目ごとに、「200円」、「400円」、「800円」とします。

手数料ごとの品目は、市ホームページ等でお知らせします。



## 有料化後のごみの排出場所

区分	有料化後の排出場所
可燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の集積所に排出(排出場所・排出日に変更なし)</li> <li>直接搬入の場合(事前申請が必要) 場 所：積替施設(江吉良町) 搬入日：月～土曜日(祝日・振替休日・年末年始等は搬入不可)</li> </ul>
不燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の集積所に排出(排出場所・排出日に変更なし)</li> <li>直接搬入の場合 場 所：羽島市資源物ストックヤード(堀津町) 搬入日：水～日曜日(12/31～1/5は搬入不可)</li> </ul>
粗大ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>直接搬入のみ(事前予約が必要) 場 所：(株)山田組リサイクルセンター(舟橋町) 搬入日：月～土曜日(年末年始等は搬入不可) ※地域の集積所には排出できません。</li> </ul>



## 現在の指定燃やせるごみ袋の取り扱い

有料化後(令和3年10月1日以降)は使用できなくなります。  
計画的なごみ袋の購入をお願いします。



### 経過措置

有料化後に各家庭に残った現在の指定燃やせるごみ袋は、一定期間に限り、手数料納付済シール(容量大<45ℓ>36円、容量小<35ℓ>28円)を購入し、貼り付けて可燃ごみ袋として使用することができます。

また、プラスチック類・ペットボトル用の袋として使用することもできます。  
※「ビン」、「カン」、「ペットボトル」の指定ごみ袋は、変更ありません。

## 家庭系ごみ有料化に関する Q & A

### Q1 家庭系ごみ有料化とは?

A 家庭から排出されるごみ処理にかかる費用の一部を、排出量に応じて手数料として負担していただく制度です。

### Q2 有料化は必要なの?

A 有料化により経済的動機付けが働くことで、ごみの排出抑制や分別の徹底等、ごみの減量・資源化の推進が期待できます。

### Q3 新しいごみ袋や粗大ごみ処理券はいつから販売するの?

A 令和3年9月から販売する予定です。  
可燃ごみ袋は10枚/1セット、不燃ごみ袋は5枚/1セットで販売する予定です。

### Q4 新しいごみ袋や粗大ごみ処理券はどこで販売するの?

A 市内のスーパーマーケットやドラッグストア、ホームセンター等で販売する予定です。



問い合わせ先 **羽島市役所** 羽島市竹鼻町55番地 TEL.058-392-1111